

「FD・サステナビリティ原則」の取り組み実績（2024年度）

2025年6月30日



「FD・サステナビリティ原則」の取り組み実績開示について

三井住友DSアセットマネジメント株式会社（代表取締役社長 兼 CEO 荻原 亘、以下「当社」）は、「FD・サステナビリティ原則」の2024年度の取り組み実績をお知らせします。

当社では、経営理念に沿った普遍的な企業活動の基本方針として「FD・サステナビリティ原則」を2020年8月に制定、2025年1月に改定しました。この「FD・サステナビリティ原則」では、資産運用会社ならびに一企業市民としての責務を定めており、当社はこれらを実践することにより、サステナブルな社会の実現に貢献していきます。

また、「FD・サステナビリティ原則」は、金融庁が定める「顧客本位の業務運営に関する原則（令和6年9月27日改訂）」の原則2～7および補充原則1～5、一般社団法人投資信託協会と一般社団法人日本投資顧問業協会の理事会で採択された「資産運用業宣言2020」を網羅しており、次頁に対応関係を明記しています。

「FD・サステナビリティ原則」の対応関係について

当社「FD・サステナビリティ原則」と、金融庁の定める「顧客本位の業務運営に関する原則および補充原則」ならびに、投資信託協会と日本投資顧問業協会が採択した「資産運用業宣言2020」との対応関係は以下の通りです。

当社 「FD・サステナビリティ原則」		金融庁 顧客本位の業務運営に関する原則 (令和6年9月27日改訂版)	投資信託協会 資産運用業宣言2020 日本投資顧問業協会 資産運用業宣言2020
原則 1	私たちは、お客さまの最善の利益のために責任ある機関投資家として運用責任を全うします	(1) P.3	原則2：顧客の最善の利益の追求 《専門性と創造性の追求》《顧客利益の最優先》 《信認の獲得》
		(2) P.4 ～P.8	原則2：顧客の最善の利益の追求 原則4：手数料等の明確化 原則5：重要な情報の分かりやすい提供 原則6：顧客にふさわしいサービスの提供 補原則1：基本理念 補原則2：体制整備 補原則3：金融商品の組成時の対応 補原則4：金融商品の組成後の対応 補原則5：顧客に対するわかりやすい情報提供 《専門性と創造性の追求》《責任ある投資活動》 《顧客利益の最優先》《信認の獲得》
		(3) P.9	原則2：顧客の最善の利益の追求 原則3：利益相反の適切な管理 原則7：従業員に対する適切な動機づけの枠組み等 《顧客利益の最優先》《信認の獲得》
		(4) P.10	原則7：従業員に対する適切な動機づけの枠組み等 《信認の獲得》
原則 2	私たちは、資産運用ビジネスを通じて持続可能な社会の実現に取り組みます	(1) P.11	- 《責任ある投資活動》
		(2) P.12	原則5：重要な情報の分かりやすい提供 原則6：顧客にふさわしいサービスの提供 《責任ある投資活動》
		(3) P.13	- 《責任ある投資活動》
		(4) P.14	-
原則 3	私たちは、社会の一員として豊かな社会と地球環境を次世代に継承するための活動に取り組みます	(1) P.15	-
		(2) P.16	-
原則 4	私たちは、お客さま、社会、そして社員自身のQOLに貢献する人財を育成します	(1) P.17	-
		(2) P.18	原則7：従業員に対する適切な動機づけの枠組み等 《専門性と創造性の追求》

【FD・サステナビリティ原則 1】

その一歩で、
未来は変えられる。

Be
Active.

私たちは、お客さまの最善の利益のために責任ある機関投資家として運用責任を全うします

(1)

運用責任を担う人財の育成に注力し、最先端のデジタル技術と国内外のネットワークの活用等により、運用力の強化ならびにミドル・バック業務の高度化に取り組みます。

運用力の強化

1

お客さまの最善の利益を確保する観点から、運用部門から独立したリスク管理部がファンドのモニタリングを実施しています。パフォーマンスに課題があるファンドは、運用プロセスや体制の見直しを行います。また、持続的な競争力の維持・向上に向けて、生成AIや投資関連情報の基盤整備とその活用促進、さらに運用グループヘッドの後継者や投資判断を担う人財の養成・登用などの取り組みを継続的に実施しています。

《関連指標 1》 当社運用に関する外部評価

主な受賞ファンド・運用の紹介

『R&I ファンド大賞 2025』(2025年3月末基準)

2年連続
最多ファンド受賞

<投資信託関連部門>

最優秀ファンド賞を含む**21ファンド**が受賞

投資信託20年のカテゴリーでは「三井住友DS日本バリュー株ファンド」、「三井住友・配当フォーカスオープン」、「三井住友・中小型株ファンド」、「大和住銀日本小型株ファンド」が選ばれました。

☆ R&Iファンド大賞の詳細は、https://www.r-i.co.jp/investment/fund_award/index.html

『LSEG リッパー・ファンド・アワード・ジャパン 2025』(2024年末基準)

<投資信託部門>

評価期間3・5・10年合計**10ファンド**が受賞

評価期間10年のカテゴリーでは、「北米高配当株ファンド(年2回決算型)」、「三井住友・ピムコ・ストラテジック・インカムファンド(為替ヘッジなし/3ヵ月決算型)」が選ばれました。

<確定拠出年金部門>

評価期間3・5・10年合計**7ファンド**が受賞

☆ リッパー・ファンド・アワード・ジャパンの詳細は、<https://www.lseg.com/ja/data-analytics/asset-management-solutions/lipper-fund-performance/japan-lipper/lipper-fund-awards-japan-2025>

☞ 詳細は、当社HP「[受賞歴](#)」をご覧ください。

顧客本位の業務運営に関する原則：原則 2：顧客の最善の利益の追求

パフォーマンス/強化分野の取り組み

2

国内株式・国内債券のアクティブ運用では高い競争力を維持し、国内外の政府系ファンド・機関投資家などからの新規受託・資金流入が継続しました。強化分野の海外資産及びマルチアセット資産では、株式・債券のコア戦略の運用プロセス・体制の改善や新規戦略の立ち上げを実施しました。

《関連指標 2》 アクティブ運用プロダクトのパフォーマンス

年金・機関投資家・海外投資家向け

自社アクティブ運用プロダクトの同業他社類似プロダクト内でのパフォーマンス相対順位(3年累積)

上位に占めるプロダクト比率*1	2022年度末	2023年度末	2024年度末	2025年度末
	実績	実績	実績	目標
10%以上に占めるプロダクト比率	11%	24%	27%	15%
25%以上に占めるプロダクト比率	26%	40%	36%	30%
50%以上に占めるプロダクト比率	63%	68%	55%	55%

*1「上位に占めるプロダクト比率」とは、全体の中で上位〇〇%に位置するプロダクトの割合を示す指標です。
これは、全体の中で特に優れた当社のプロダクトがどれだけの割合を占めているかを表すものです。

※ R&I Tools及びeVestmentのデータを基に当社が作成。

《関連指標 3》 運用人財の専門性

日本証券アナリスト(CMA)

386名(2025年4月1日現在)

米国証券アナリスト(CFA)または国際公認投資アナリスト(CIIA) 資格取得者数

85名(2025年4月1日現在)

【FD・サステナビリティ原則 1】

その一歩で、
未来は変えられる。

Be
Active.

私たちは、お客さまの最善の利益のために責任ある機関投資家として運用責任を全うします

(2)

お客さまの真のニーズを踏まえた最適な商品・サービスの組成・提供・管理を行うとともに、わかりやすい情報の提供・開示に努めます。また、これらの実効性を継続的に確保するための取り組みを徹底します。

プロダクトガバナンス体制の強化

1

顧客本位の業務運営の取り組みの高度化を目指し、FD・サステナビリティ原則の改定およびプロダクトガバナンスの運営管理に関する規則を制定し、プロダクトガバナンスの理念を明確化し、運用・商品・情報提供の3つの柱による体制を強化しました。（次ページに体制図を記載）

《プロダクトガバナンスの基本方針》

- 顧客の利益に資する商品を提供するため、顧客の資産形成等に係る真のニーズを踏まえた最適な商品・サービスの開発・提供・管理を行うとともに、わかりやすい情報の提供・開示に努めます。また、これらの実効性を継続的に確保するため以下取り組みに努めます。

（１）組成から償還に至るまでの商品のライフサイクル全体のプロダクトガバナンスについて実効性を確保するための体制を整備します。その上で商品の開発・提供・管理の各プロセスにおける品質管理を適切に行うとともに、これらの実効性を確保するための体制を整備します。

（２）商品組成時においては、顧客の真のニーズを想定した上で商品の持続可能性や商品としての合理性等を検証するとともに、商品の複雑さやリスク等の特性等に応じて、顧客の最善の利益を実現する観点から、販売対象として適切な想定顧客属性を特定し、販売会社において十分な理解が浸透するよう情報連携に努めます。

（３）商品組成後においては、商品組成時に想定していた商品性の確保について継続的に検証のうえ、商品の改善、見直しにつなげるとともに、プロダクトガバナンス体制の見直しを図っていきます。また、販売会社との情報連携等を通じて想定顧客属性と実際に商品を購入した顧客属性について検証のうえ、必要に応じて運用・商品提供の改善やその後の商品開発の改善に活かしていきます。

（４）顧客がより良い金融商品を選択できるよう、顧客に対し、運用体制やプロダクトガバナンス体制等について分かりやすい情報提供に努めます。

《当社のプロダクトガバナンスとは》

- 当社は、「プロダクトガバナンス」について、顧客の最善の利益に適った商品提供等を確保するためのガバナンスと考えています。
- 当社は、責任ある機関投資家ならびに一企業市民として当社が果たすべき責任を明文化した「FD・サステナビリティ原則」に基づき、実効性のあるプロダクトガバナンスを実現するための基本方針ならびに体制を定め、もって顧客の最善の利益に適ったより良い金融商品の提供に資する取り組みを実践します。

【FD・サステナビリティ原則 1】

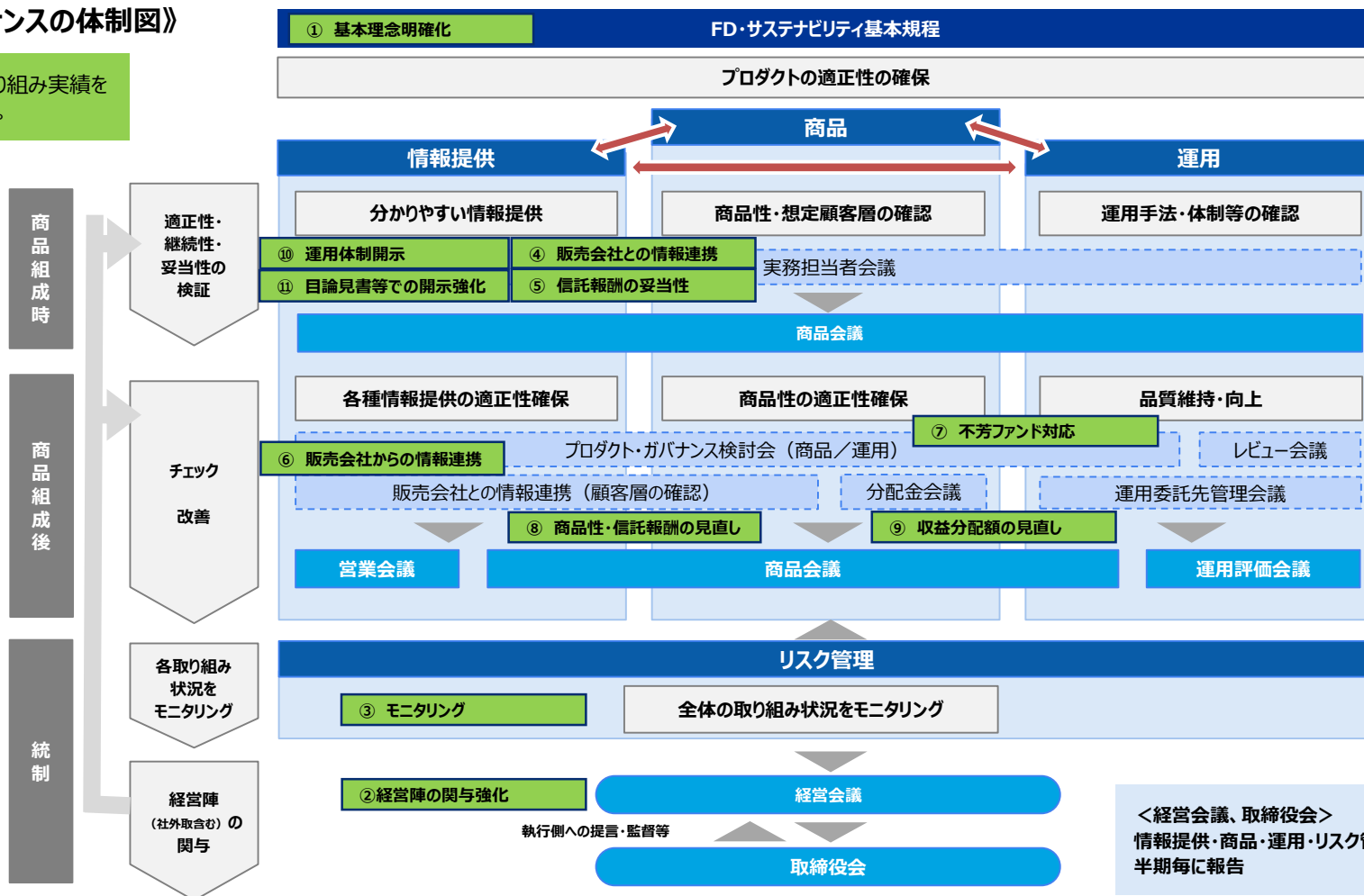
私たちは、お客さまの最善の利益のために責任ある機関投資家として運用責任を全うします

(2)

お客さまの真のニーズを踏まえた最適な商品・サービスの組成・提供・管理を行うとともに、わかりやすい情報の提供・開示に努めます。また、これらの実効性を継続的に確保するための取り組みを徹底します。

《プロダクトガバナンスの体制図》

体制図内①～⑪の取り組み実績を次ページにまとめました。



【FD・サステナビリティ原則 1】

その一歩で、
未来は変えられる。

Be
Active.

私たちは、お客さまの最善の利益のために責任ある機関投資家として運用責任を全うします

(2)

お客さまの真のニーズを踏まえた最適な商品・サービスの組成・提供・管理を行うとともに、わかりやすい情報の提供・開示に努めます。また、これらの実効性を継続的に確保するための取り組みを徹底します。

プロダクトガバナンスの取り組み実績

	注力項目	取り組み内容
①	基本理念明確化	基本理念およびプロダクトガバナンスの基本方針・体制を見直し、HPに開示。
②	経営陣の関与強化	プロダクトガバナンスの取り組み状況について定期的に経営会議で議論の上、社外取締役の意見も反映する仕組みとして取締役会に報告。
③	モニタリング	リスク管理部門による2線からのモニタリングを通じて当社のプロダクトガバナンスの適切性・実効性を確認すべくモニタリング態勢の高度化に取り組む。
④	販売会社との情報連携	従前の重要情報シート作成に必要なデータ等に加えて、販売会社に対して2025年度に開始予定の情報連携を必要とするファンドの想定顧客等の情報提供を開始。
⑤	信託報酬の妥当性	新規設定ファンドの信託報酬の妥当性は、商品会議にて検証。
⑥	販売会社からの情報連携	商品特性を勘案した特定ファンドについて投資家属性や販売状況情報等について販売会社と情報連携。
⑦	不芳ファンド対応	運用部門で検証（外部委託先ファンドを含む）し、運用評価会議等にて確認。資産規模や運用状況、市場環境等から、運用を継続しないほうがお客さまの利益に資すると考えられる対象候補ファンドを選定し、繰り上げ償還に向けての対応を実施。（2024年度公募投信16本を繰上償還）
⑧	商品性・信託報酬の見直し	複数ある日経225インデックスファンドについて、純資産規模拡大により、ファンド運営の効率性を高めるため、マザーファンドの統廃合を実施。ベンチマークとファンドのパフォーマンスに配当相当分の差があることを解消するため、ベンチマーク「配当除く」指数を「配当込み」指数に変更する約款変更を実施。（2023年3月から検討を開始し、41ファンドのベンチマークを変更）
⑨	収益分配額の見直し	分配金会議にて既存ファンドの収益分配額の見直しを適宜実施。（上記⑤～⑨は経営会議・取締役会にも報告）
⑩	運用体制開示	運用担当者に係る事項についてHPに開示。（次ページ参照）
⑪	目論見書等での開示強化	交付目論見書には、運用担当者の情報や投資先ファンドの費用を詳細に開示し、お客様がコストを理解しやすくなるための取り組みを実施。また、総経費率開示においても、どのような費用が総経費率に含まれているか注記を記載。（次ページ参照）

顧客本位の業務運営に関する原則：原則2：顧客の最善の利益の追求 原則4：手数料等の明確化 原則5：重要な情報の分かりやすい提供

原則6：顧客にふさわしいサービスの提供 補原則1：基本理念 補原則2：体制整備 補原則3：金融商品の組成時の対応

補原則4：金融商品の組成後の対応 補原則5：顧客に対するわかりやすい情報提供

【FD・サステナビリティ原則 1】

私たちは、お客さまの最善の利益のために責任ある機関投資家として運用責任を全うします

(2)

お客さまの真のニーズを踏まえた最適な商品・サービスの組成・提供・管理を行うとともに、わかりやすい情報の提供・開示に努めます。また、これらの実効性を継続的に確保するための取り組みを徹底します。

情報提供・開示（目論見書・販売用資料・運用報告書・ホームページ等）

2

新しいNISA制度についてお客さまの理解を促進するため、成長投資枠、つみたて投資枠の対象ファンドを一目で判別できるようにラベル表示を行っています。
ESG投信であることの当社の判定根拠を明確化するため、分類毎の認定基準等を記載、スコア状況（評価軸別組入比率、スコア別投資比率）の開示を開始しました。
運用体制・運用担当者の開示に関する考え方をまとめました。また、投資先ファンドの費用開示（運用管理費用）において、より詳細な開示を行っています。

《ラベル表示の一例》

基本アイコン

NISA対象混在ファンド用アイコン



《ESGスコア状況の開示例》

■日本株式ESGマザーファンドのESG投資の状況

基準日：2024年12月30日

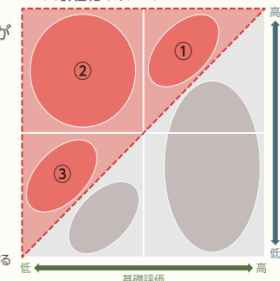
●マザーファンドは、「アナリスト評価スコアと基礎評価スコアの差」がプラスとなる銘柄（ESG評価の改善が期待される銘柄）に投資します。

<株式ポートフォリオのESGスコア>

ESG評価の種類	ESG評価スコア
アナリスト評価スコア	63.96
基礎評価スコア	52.03
評価差	11.93

※アナリスト評価スコアおよび基礎評価スコアは、各銘柄のESG評価スコア(偏差値)を各銘柄の保有比率(マザーファンドの株式評価額に対する時価の比率)で加重平均して算出しています。なお、アナリスト評価スコアおよび基礎評価スコアの平均値は50(偏差値)です。
※評価差は、各銘柄のESG評価スコアの差を各銘柄の保有比率で加重平均して算出しています。

<ESG評価軸のイメージ>



※ESG評価軸の詳細は、前掲「2つのESG評価軸と組入候補銘柄のイメージ」をご参照ください。

<ESG評価軸上の位置別の組入比率>

ESG評価軸 (左図を参照)	比率 (%)
① ESGの観点で、企業価値の安定的向上が期待される銘柄群	59.9
② 今後、ESG活動の改善の期待値が大きい銘柄群	32.9
③ ESG活動の促進提案等により、企業価値向上が期待できる銘柄群	0.8
①～③の合計	93.6
組入銘柄の合計	96.5

※比率は、マザーファンドの純資産総額に対する時価の比率です。

《運用体制・運用担当者の開示についての考え方》

- 運用（パフォーマンス）成果は、ファンドマネージャー(FM)個人の能力によってのみ創出されるものではなく、組織（チーム）として継続的に良質なパフォーマンスを創出しお客さまへ提供
- FM個人の氏名ではなく組織体制（運用グループ/責任者の氏名/人員数等）を開示
- 運用体制・運用担当者に係る事項
 - 組織：運用部内の各グループ単位まで開示
 - 氏名：運用責任者（CIO・役員部長 グループヘッド）氏名を開示
- 2025年1月から HPでは、運用部の各グループごとに、運用責任者、メンバー構成、運用資産残高、主な運用戦略、主な公募投資信託を明記。

⇒ 詳細は、当社HP「[運用について](#)」をご覧ください。

《費用や総計比率等の開示に関して》

- 投資先ファンドの費用開示（運用管理費用）
 - 例示として、ファンドオブファンズ(FOFs)の目論見書において、「追加的記載事項」で投資先ファンドの運用管理費用を費用別に内訳表示し、ミニマムチャージがある場合は併記。
- 総経費率の開示
 - 例示として、投資対象ファンドを通じてETFを組み入れるファンドオブファンズ(FOFs)について、組入れETFの管理費用を勘案した計算が可能な場合は、当該費用も総経費率に含めて計算し、その旨を注記。

【FD・サステナビリティ原則 1】

私たちは、お客さまの最善の利益のために責任ある機関投資家として運用責任を全うします

(2)

お客さまの真のニーズを踏まえた最適な商品・サービスの組成・提供・管理を行うとともに、わかりやすい情報の提供・開示に努めます。また、これらの実効性を継続的に確保するための取り組みを徹底します。

お客さまのニーズを踏まえた新たな商品・サービスの提供

3

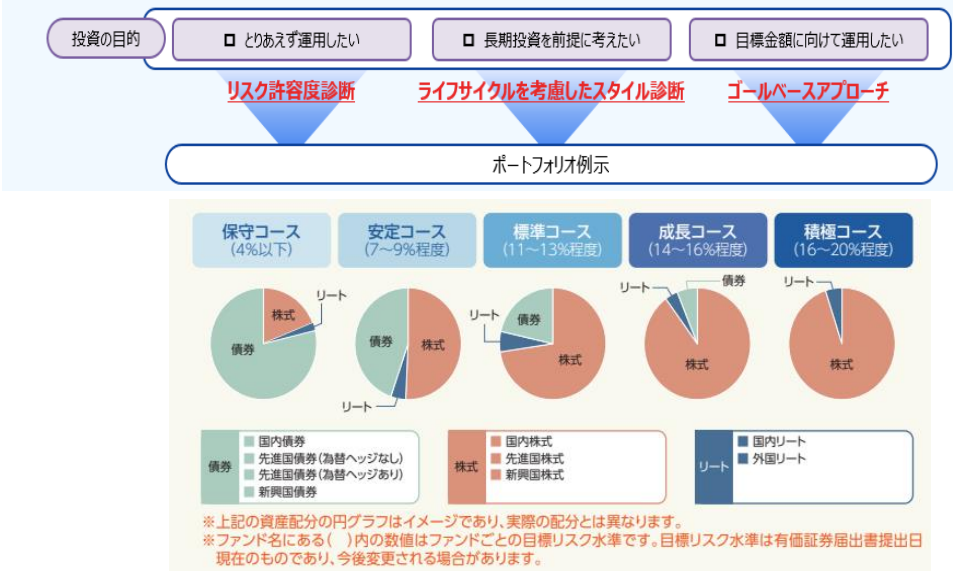
ロボアドバイザー機能：目標リスク水準の異なる5つのバランスファンドを新規設定し、販売会社であるSBI証券が提供するサービスに、ロボアドバイザー機能を提供しました。

MY GOALS：当社の提供するゴールベースアプローチ型ファンドラップサービスは、お客さま一人ひとりに寄り添った長期的な資産形成をサポートしています。NISAの成長投資枠を利用できるようサービスを改善しました。

アクティブETF：さまざまなお客さまの真のニーズに応えるため、日本株式を投資対象とするアクティブETF第二弾のグロースファンドを新規設定し、東京証券取引所に上場しました。

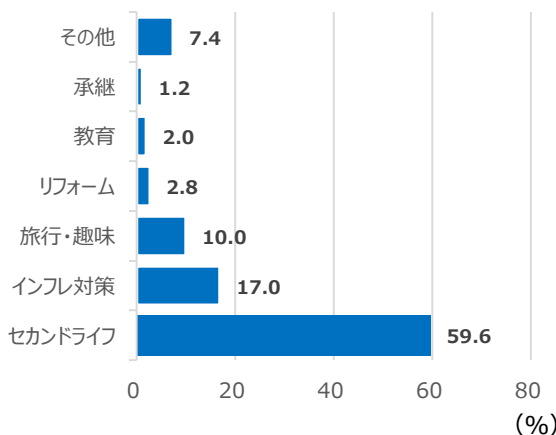
《5つのバランスファンド ロボアドバイザー》

投資の目的に応じて、診断ロジックが変化（3種類）

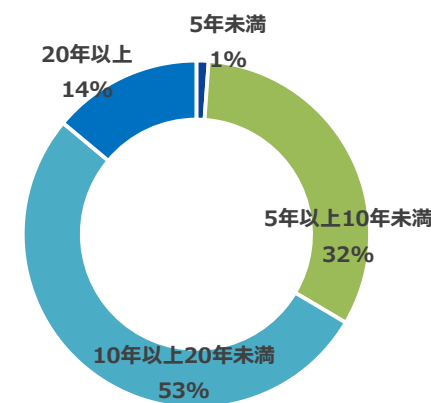


《ゴールベース型ファンドラップサービスのゴール分析》（1,328件）

＜ゴール達成の目的＞



＜契約期間別ゴール＞



＜ゴールの詳細（一例）＞

楽しい80歳代を過ごす資金、家族で海外旅行へ行く、日本一周旅行実現
インフレに負けず豊かに暮らす、孫への資金援助、金婚式に使う、老人ホーム入居資金など

【FD・サステナビリティ原則 1】

その一歩で、
未来は変えられる。

Be
Active.

私たちは、お客さまの最善の利益のために責任ある機関投資家として運用責任を全うします

(3) 利益相反取引の適切な管理や経営の独立性を担保するなど、ガバナンス体制の高度化を図ります。

利益相反の適切な管理

1

当社の「利益相反管理規程」や「利益相反管理方針」に従い、法令等の遵守はもとよりフィデューシャリー・デューティーの観点から利益相反管理体制を整備し、お客さまの利益を不当に害することを防止しています。

《利益相反管理方針の概要》

当社は、多くのお客さまから運用をお任せ頂いていること、多様な事業を営むSMBCグループに属すること等から、お客さまと、当社・当社の役職員・当社の株主・グループ各社、他のお客さま、またはその他の第三者との間で、様々な利益相反が生じるおそれがありますので、法令等の遵守はもとよりフィデューシャリー・デューティーの観点から、これらを適切に管理する態勢を整備し、お客さまの利益を不当に害することを防止します。

管理対象とする取引等

利益相反管理方針において管理対象とする利益相反のおそれのある取引等とは、当社等が自ら行う行為、またはお客さまから運用をお任せ頂いたご資金の運用において行う投資判断、権利行使その他の行為で、お客さまと当社等、他のお客さま、またはその他の第三者との間で、利害が対立するものを指します。

利益相反取引等の管理態勢

利益相反を適切に管理・統括する利益相反管理統括部署や利益相反管理統括責任者の設置、内部監査部による監査、当社の株主、グループ各社から独立した社外役員を含む取締役会および責任投資委員会による監督、監査役（会）による監査を実施しています。また、スチュワードシップ活動における利益相反については、案件に応じてリスク管理会議、コンプライアンス会議、経営会議などに諮った上でCEOの決裁を得るプロセスを整備しています。

☞ 詳細は、当社HP「[利益相反管理方針](#)」をご覧ください。

利益相反取引等の管理体制

2

利益相反管理統括部署を法務コンプライアンス部とし、利益相反管理状況を四半期ごとにモニタリングして、結果を「コンプライアンス会議」において報告しました。利益相反管理等を含む業務運営は、グループから独立した社外取締役も委員をつとめる責任投資委員会において確認、監督を受けています。

《ガバナンス体制》

*2025年6月30日現在

取締役会の独立性	✓ 当社の独立社外取締役比率は、38%*です。 ✓ 代表取締役社長兼CEOは当社主要株主以外の会社出身者です。
取締役会の多様性	✓ 女性取締役を2名選任しており、取締役女性比率は25%*になっています。
取締役会実効性評価	✓ 取締役会において株主企業に関する案件が議論される際や、責任投資委員会においては、利益相反の可能性や関係の健全性について検討が行われており、問題はありません。

責任投資委員会：

取締役会の委嘱を受け、4半期ごとに開催。責任投資への取り組みを含むフィデューシャリー・デューティーを当社が適切に果たすための体制、および利益相反の可能性の当社による適切な把握・管理の状況等について確認するとともに、更なる改善に向け取締役会に提言することを目的としています。

独立性基準を満たす社外取締役、責任投資オフィサー、コンプライアンス・オフィサーで構成。

【FD・サステナビリティ原則 1】

その一歩で、
未来は変えられる。

Be
Active.

私たちは、お客さまの最善の利益のために責任ある機関投資家として運用責任を全うします

(4) 企業としての健全性を維持するとともに、さまざまな危機の発生に備えるべく危機管理体制の強化に取り組みます。

リスク管理の取り組み

1

当社が業務を行うにあたり生じる様々なリスクを管理するとともに、取り巻く環境の変化に迅速・適切に対応するために、管理の高度化に取り組んでいます。

《2024年度の取り組み事例》

リスク項目	主な取り組み
運用リスク	新しい仕組みを用いた商品の開始にあたってのリスクの評価
	管理態勢の構築
事務リスク	事務処理面でミス発生予防策の策定
	業務の標準化やシステム化の推進
システムリスク	システム障害対策
	サイバーセキュリティ対策
コンプライアンス	コンプライアンスカルチャーの浸透・醸成
情報セキュリティ	Need to Know原則を踏まえた情報管理体制の維持・強化

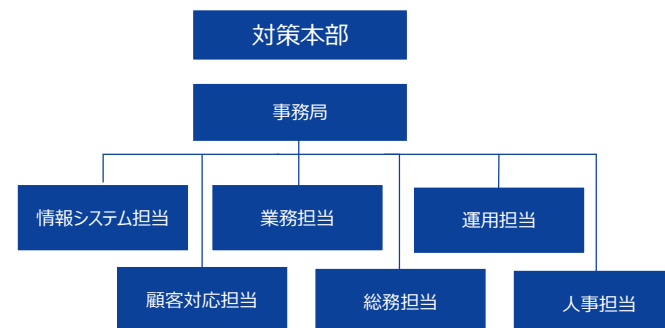
危機発生に備えた取り組み

2

危機発生時における重要業務の継続体制の役職員への浸透と有効性の検証プロセスとして、訓練を2回実施しました。
①危機管理対策本部立上演習、及び安否確認訓練（グループ会社合同訓練）
②時間外被災時における所属単位での情報連携演習
また、IT関連では、サイバーインシデント対応演習を実施しました。

《BCP態勢》

危機管理対策本部、BCP担当者リスト整備、緊急連絡先リストの整備・常時アップデート



- 社用携帯電話：有事初動マニュアル、電話帳アプリ、Web会議アプリを拡張してBCP対応力を向上
- 業務時系列マトリックス：優先業務担当部署の業務締切時間、関連部署連携のため、整備・共有
- 災害時備蓄品：首都直下地震等に備えた災害時備蓄品の拡張、増量実施
- バックアップオフィス：本社被災時の業務継続手段として確保

【FD・サステナビリティ原則 2】

私たちは、資産運用ビジネスを通じて持続可能な社会の実現に取り組みます

(1)

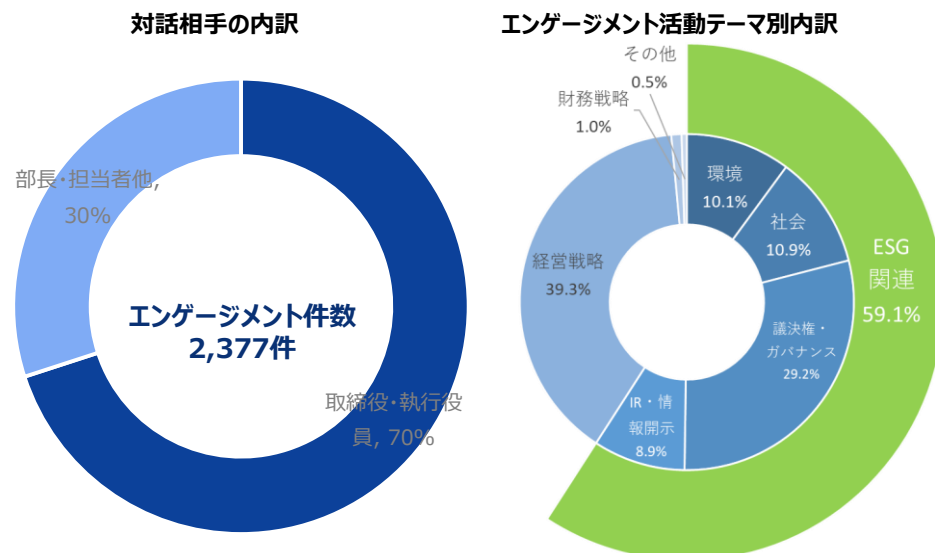
投資先企業にサステナビリティを考慮した行動を促し、当該企業の中長期的な企業価値の向上に資するものとなるエンゲージメントおよび議決権行使等のスチュワードシップ活動に積極的に取り組みます。

エンゲージメントについて

1

2024年度のエンゲージメント件数は、2,377件でした。そのうち、対話相手が取締役・執行役員以上のエンゲージメントは全体の約70%と高い割合を維持しました。また、環境(E)、社会(S)、ガバナンス(G)、IR・情報開示のサステナビリティに関するテーマを含む対話は全体の59.1%となりました。また、2024年度もアクティブエンゲージメントの強化、知見の共有を目的に、社内表彰制度「Engagement of the Year」を実施しました。

《関連指標 1》エンゲージメントの活動実績 2024年度



☞ 詳細は、当社HP「[エンゲージメント活動実績](#)」をご覧ください。

議決権行使について

2

2025年1月、国内株式議決権行使基準を改定し、サステナビリティに関する基準において自然資本に関する情報開示の要素を追加したほか、政策保有株式の基準において一部純投資を考慮する可能性があることを示唆しました。また、女性取締役、政策保有株式、人権の取り組み状況等、一部の基準について、今後の方針を明確化しました。

《関連指標 2》議決権行使判断基準の基本方針

主な視点	1. 結果責任検証に関する視点	2. 将来の価値向上もしくは毀損回避に関する視点
主な基準	■ 定量基準（業績基準、ROE基準、剰余金処分に係る基準、TSR基準等） ■ 役員の適格性に関する基準（取締役会や監査役会への出席率等） ■ 社会的信用に関する行為についての責任	■ 機関設計や取締役会、監査役会の構成に関する基準（社外役員の比率、多様性等） ■ 役員の適格性に関する基準（社外役員の独立性、社外役員の兼職数等） ■ 役員報酬 ■ 事業戦略、財務・資本戦略、ESGを含む非財務要素に関わる中長期戦略

☞ 詳細は、当社HP「[議決権行使判断基準の改定](#)」をご覧ください。

《関連指標 3》外部機関調査※

【年金情報】スチュワードシップ活動に対する満足度評価

2021年度		2022年度		2023年度		2024年度	
順位	満足度	順位	満足度	順位	満足度	順位	満足度
2位	3.61 (+0.26)	5位	3.50 (▲0.11)	2位	3.63 (+0.13)	3位	3.61 (▲0.02)

※ 格付投資情報センター発行【年金情報】「運用委託先の年金顧客満足度アンケート」を基に当社が作成。

【FD・サステナビリティ原則 2】

私たちは、資産運用ビジネスを通じて持続可能な社会の実現に取り組みます

(2)

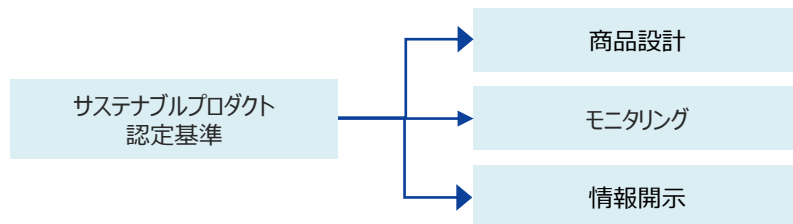
サステナビリティ要素を運用プロセスに組み込み、その重要度に応じた分類毎の基準に沿った適正な商品の開発・提供・管理と情報開示に努めます。

サステナブルプロダクトについて

1

当社では、下記のフレームワークの実践を通して、実際の運用が認定基準に基づく分類と齟齬がないかをモニタリングするとともに、受益者やお客さまにわかりやすく伝えるよう情報開示の充実を図っています。

《関連指標 1》サステナブルプロダクトの運営管理フレームワーク



《関連指標 2》サステナブルプロダクト認定基準

分類	概要	ESG プロダクト
スタンダード	全社共通で取り組むスチュワードシップ活動、ネガティブスクリーニングを適用している	
インテグレーション	サステナビリティを考慮し、ESG評価を投資判断プロセスに組み込んでいる	
インテグレーションプラス	サステナビリティを重要な超過収益源の一つと位置付け、ESG評価を定量的、体系的に活用している	
エンゲージメントプラス	運用担当者が、企業価値の向上に資するESGテーマに係る対話を主体的に行っている	
ポジティブスクリーニング	優れたESG要素を備える企業等に投資する特定の定量的なスクリーニング基準を組み込んでいる	○
ESGテーマ型	特定のサステナビリティ課題・テーマを設定し、それらに貢献する企業等を投資対象としている	○
インパクト	投資リターンに加え、サステナビリティ課題解決への貢献を目的に投資先企業等を選定している	○

2022年11月より「ポジティブスクリーニング」、「ESG テーマ型」および「インパクト」を「ESGプロダクト」と定義しています。

ESGプロダクトに該当する国内公募投信モニタリング状況

2

金融庁のESG投信に関する「金融商品取引業者等向けの総合的な監督指針」を踏まえ、当社は、ESGプロダクトに該当する国内公募投信に係るモニタリングについて、(1)サステナブルプロダクト認定基準自体の妥当性検証と、(2)個別プロダクトの認定判断ポイントとなる運用手法についての妥当性検証を継続的に実施しています。

《関連指標 3》ESGプロダクト認定ファンド一覧（2025年3月31日時点）

分類	公募投信
ポジティブスクリーニング	三井住友・日本株式 ESG ファンド
ESGテーマ型	イノバティブ・カーボンニュートラル戦略ファンド クライメート・ソリューション・ファンド グローバルEV関連株ファンド（為替ヘッジなし） グローバルEV関連株ファンド（為替ヘッジあり） グローバルSDGs 株式ファンド グローバルGX 関連株式ファンド アジアGX 関連株式ファンド
インパクト	世界インパクト投資ファンド 世界インパクト投資ファンド（資産成長型）

⇒ 詳細は、当社HP「[ESGプロダクトに該当する国内公募投信に係るモニタリング状況](#)」をご覧ください。

【FD・サステナビリティ原則 2】

私たちは、資産運用ビジネスを通じて持続可能な社会の実現に取り組みます

(3) 国内外のイニシアティブへの参加を通して、気候変動をはじめとする環境問題や人権等の社会課題の解決に取り組みます。

イニシアティブ参加について

1 サステナブルな社会の実現に貢献することを目的に、「資産運用業務におけるマテリアリティ」を重視したテーマに基づき、投資先企業に対して、付加価値のあるエンゲージメントを実施しました。また、PRI（責任投資原則）をはじめとする当社が参加する各種イニシアティブを通じて、他の資産運用会社と連携し、企業に対して環境や人権に関する課題の解決を働きかけました。

《主なイニシアティブ参加の活動一覧》

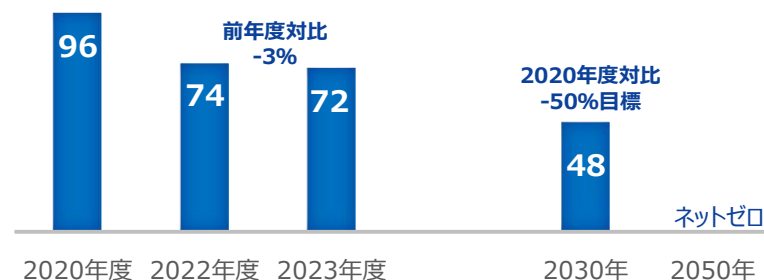
団体名	
Advance	コラボレイティングインベスターとして、協働対話や各種活動に参加
CDP	CDPが主催するノンディスクロージャー・キャンペーンに参加し、日本企業の開示を支援
Climate Action 100+	コラボレイティング・インベスターとして、日本企業に対する協働対話や各種活動に参加
機関投資家協働対話フォーラム（IICEF）	リードインベスターとして、資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対話を実施
PRI	PRIが共催するインベスター・アジェンダの「気候危機に関する政府へのグローバル投資家声明」に署名
30%Clubジャパン・インベスターグループ	事務局として参加。日本企業に係るベストプラクティス、ソートリーダーシップ、アウェアネス等のサブグループ活動にも参加。2024年度は、TOPIX社長会との共同イベントの開催
アジア・コーポレートガバナンス協会（ACGA）	ACGAの日本の政策保有株式に関するレターや、インド証券取引委員会に宛てたレターに署名

気候変動および自然資本・生物多様性に関する取り組み

2 2024年度「環境に関する情報開示」を開示しました。これは、従来の「TCFDに基づく気候変動開示」の範囲を拡大しTNFD開示を統合したもので、①気候変動および自然資本・生物多様性に関する「戦略」「ガバナンス」「リスク・インパクト」を明示し、②気候変動に関する「指標と目標」の実績を示しました。

《カーボンフットプリント 2030 年中間目標設定》

tCO2e/百万米ドル



項目	説明	補足
対象	当社ポートフォリオGHG排出量（スコープ1+2）	当社が自社運用または外部委託運用する国内外株式および国内外債券を対象
指標	投資時価100万ドルあたりのポートフォリオGHG排出量（カーボンフットプリント）	加重平均炭素強度、炭素強度なども参考指標としてモニタリング
目標	2050年までにネットゼロ 2030年までに50%削減（2021/3末比）	2024年3月末 72tCO2e/百万米ドル ※2030年目標 50%進捗
スコープ	投資先のスコープ1+2	投資先のスコープ3を含めた指標もモニタリング
カバレッジ	当社運用資産(AUM)の65%相当（2024年3月末）	国際的な基準に基づき GHG 排出量の計算が可能な資産の拡大に合わせて、引き上げ

⇒ 詳細は、当社HPの「[2024年環境に関する情報開示](#)」をご覧ください。

【FD・サステナビリティ原則 2】

私たちは、資産運用ビジネスを通じて持続可能な社会の実現に取り組みます

(4)

少子高齢社会がますます進展する我が国では資産形成の取り組みが不可欠との認識のもと、幅広い世代を対象に金融リテラシー向上のための教育啓蒙活動に取り組みます。

学生向けの金融経済教育

1

- ①大学生：SMBCグループ協働で単位取得型金融リテラシー教育（計7校実施）
- ②高校生：東京都の金融リテラシー向上のための講師派遣事業経由で、高校1年生向けに
お金の基本について出張授業
- ③中学・高校生：アセットマネジメントOne(株)、(株)マネーシフトと共同で、金融経済教育
イベントを開催（ファンドマネージャー体験）

《関連指標 1》金融経済教育の参加人数推移

年度	2021	2022	2023	2024
参加人数（名）	3	618	850	1,977

《出張授業の様子》



カードコンテンツ「エコミカ」

2

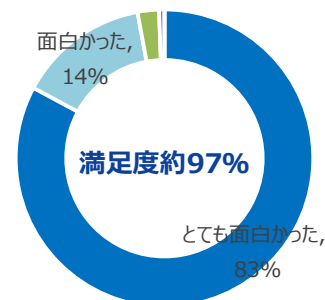
- ④小学生：6年生対象として、エコミカを用いた金融経済教育の小学校出張授業
ヒルズ・ワークショップフォーキッズに出展（計8件実施）
- ⑤高校生：金融知力普及協会が行っているエコノミクス甲子園内でのエコミカ大会
各都道府県代表者が対戦し、経済と金融を遊びながら学ぶ機会を提供

《出張授業の様子》

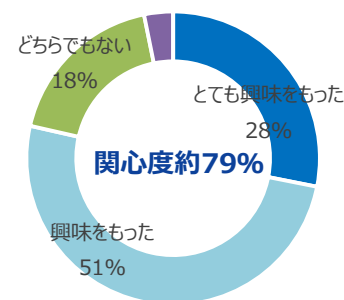


《エコミカ体験後の満足度・関心度調査》（回答数：小学6年生345名）

カードゲーム「エコミカ」はどうでしたか？



お金や経済に興味を持ちましたか？



【FD・サステナビリティ原則 3】

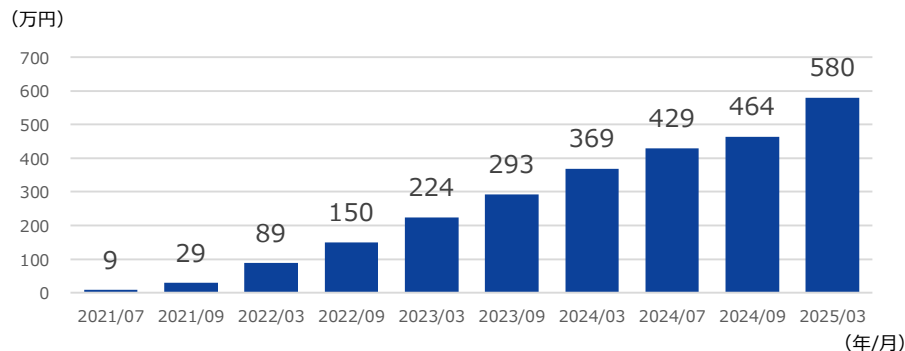
私たちは、社会の一員として豊かな社会と地球環境を次世代に継承するための活動に取り組みます

(1) 社会貢献活動を通して、社会課題の解決や地域の活性化に取り組みます。

QOL基金の取り組み

1 QOL基金は当社役職員の募金と会社によるマッチング・ギフトにより、ボランティア団体等へ寄付を行う取り組みです。2021年7月開始のQOL基金が3年経過し、QOL基金会員の投票で寄付先団体の見直しを行いました。また、QOL基金先と連携し、社会貢献活動を実施しました。

《QOL基金の累計寄付額の推移》



《QOL基金支援先団体一覧とその活動内容》

分野	当社との連携
特定NPO法人JUON NETWORK ※森林保全活動	● 「森林の楽校」への社員参加 ● 当社カフェテリアにて「樹恩割り箸」提供
特定NPO法人Learning for All ※貧困家庭の子どもへの教育サポート	● クリスマス時のサンタクロースプロジェクト (支援している子どもたちへのプレゼント購入)
認定NPO法人ブリッジフォースマイル ※子どもの巣立ち支援	● 協業内容検討中

その他の社会貢献活動

2 金融教育やQOL基金以外でも、幅広い社会貢献活動に取り組みました。

活動分野	内容
障がい者パラアート	国際美術展「パラアートTOKYO」での2023年の当社賞受賞作品を2025年の卓上カレンダーの表紙に起用、HPサステナビリティレポートの紹介ページに使用
地域貢献	M I N A T Oシティハーフマラソン2024 (ランナー・ボランティア参加) 毎月2回の虎ノ門ヒルズ周辺の清掃活動
社会貢献	絵本にシールを貼る活動、森林整備 (年2回)、クリスマスプレゼントの購入プログラム、フードドライブ
プロボノ活動	SMBCグループで連携し、プロボノ活動に参加

《社員のボランティア活動の様子》



パラアート2023年受賞作品



《関連指標 1》サステナビリティ活動への社員参加数*

2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
282名	366名	384名	463名

* 社員参加数には義援金活動の参加を除いた人数。

【FD・サステナビリティ原則 3】

私たちは、社会の一員として豊かな社会と地球環境を次世代に継承するための活動に取り組みます

(2) 温室効果ガスの排出量削減等の自然環境への影響に配慮した事業運営を行います。

自然環境への配慮

- 1 オフィスのGHG管理を高度化するため、SMBCグループと連携してデータ管理を行いました。当社においても拠点ごとのGHGを管理することにより、中長期的な進捗管理を行い、温室効果ガス排出量実質ゼロに向けた進捗管理を徹底し、排出量削減のための取り組みを行いました。また、社内で使用するペーパー類の更なる削減に取り組みます。

取り組み紹介

- 2 業務の効率化を進める一環としてペーパー類の削減を進め、不要となったコピー複合機を8台削減しました。
オフィス契約の見直しにより、レイアウトの最適化を図りフロア面積を大幅に削減。次年度以降のエネルギー消費量の抑制を見込んでいます。

当社マテリアリティ（環境問題）

	資産運用業務におけるマテリアリティ	事業会社としてのマテリアリティ
環境問題 生命の安全	気候変動	環境に配慮した 事業運営
	自然資本	

《関連指標 1》地球環境保全に関するKPI

使用オフィスビルの温室効果ガス（GHG）排出量

2022年度		2023年度		2024年度（暫定値）	
実績	比率※	実績	比率※	実績	比率※
598tCO2e	44.5%	289tCO2e	21.5%	298tCO2e	22.2%

紙使用量（購入枚数）

2022年度		2023年度		2024年度	
実績	比率※	実績	比率※	実績	比率※
2,143千枚	20.9%	1,957千枚	19.0%	1,648千枚	16.0%

※2019年度に対する比率

【FD・サステナビリティ原則 4】

私たちは、お客さま、社会、そして社員自身のQOLに貢献する人財を育成します

(1) 多様な価値観を持つ社員がそれぞれの能力を十分に発揮できる環境を整備し、女性活躍をはじめとするダイバーシティを推進します。

ワーク・ライフ・バランスを適切に保ちながら働く職場環境

1

ライフステージやさまざまな事情に応じて社員が柔軟に働くことのできる制度や、社員が健康でワーク・ライフ・バランスを適切に保ちながら働く職場環境の改善に努めました。

《関連指標 1》DE&Iに関するKPI

	2022年度	2023年度	2024年度
有給休暇取得率	65.5%	64.6%	69.7%
時間外労働時間（月間平均）	22.9時間	19.0時間	13.5時間
女性管理職比率	16.7%	20.0%	27.3%
男性育児休業取得率	76.4%	100.0%	87.5%
障がい者雇用率	2.0%	1.9%	2.6%
社員エンゲージメントスコア※	67.8%	69.5%	68.8%

※組織文化調査において「仕事に誇りとやりがいを感じ、熱意をもって生き生きと働くことができている」と回答した社員の割合。

《関連指標 2》男女間賃金差異

	2022年度	2023年度	2024年度
全労働者	59.0%	61.9%	65.5%
正社員	57.4%	59.9%	62.7%
有期社員	56.1%	51.4%	57.7%

<付記事項>

・対象期間： 2022年度：2022年4月1日～2023年3月31日
2023年度：2023年4月1日～2024年3月31日
2024年度：2024年4月1日～2025年3月31日

・正社員：社外への出向者を含む
・有期社員：契約社員、嘱託社員、アルバイト、パートが該当
・賃金：通勤手当・住宅手当・昼食手当等を除く

算出方法
①全労働者の比率： 男女各賃金平均から比率を算出
②正社員・有期社員の比率： 職種ごとに男女各賃金平均から比率を算出

働きやすさにつながる取り組み

2

DE&I・ライフステージやさまざまな事情に応じて社員が柔軟に働くことのできる制度や、社員が健康でワーク・ライフ・バランスを適切に保ちながら働く職場環境の改善に努めました。
女性管理職（候補者を含む）の育成・活躍、事務サポートを中心とした障がい者の活躍、アンコンシャスバイアスに係る啓発など多様性のある組織のインクルージョンに取り組んでいます。

《取り組み実績》

制度の改定	法改正に伴う、育児・介護など両立に係る制度を改定 ・テレワーク：半日テレワーク1回→0.5回 ・看護等休暇：未就学児→小6まで 子1人5日/2人以上10日→10日/20日 ・介護休暇：1人5日/2人以上10日→10日/20日へ
ハラスメント撲滅	役員、管理職を対象にワークを採り入れた研修を実施 （管理職は年度中に2回実施）
ドレスコード	ジェンダーに囚われず、自身で服装を選択可能とするドレスコードフリーの導入 （職場環境調査の結果90.6%が「満足」「やや満足」）
健康経営	健康経営優良法人（大規模法人部門）獲得 （2020年から6年連続）
健康増進	社内健康イベントを実施。（2024年12月）
DE&I	SMFGダイバーシティ推進室と協働でDE&I理解浸透の啓発を実施

【FD・サステナビリティ原則 4】

私たちは、お客さま、社会、そして社員自身のQOLに貢献する人財を育成します

(2)

すべての社員が、年齢や職責にかかわらず自分の仕事に誇りを持ち、それぞれの仕事において、プロフェッショナルな能力と識見を備えることができるように、さまざまなキャリア支援を行います。

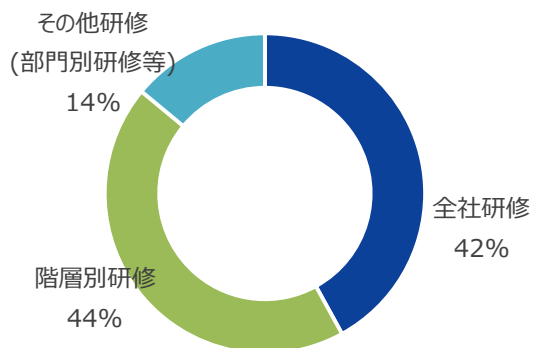
学習する組織文化の醸成

- 1 e-Learningによる学習プログラムを新たに導入し、社員が自律的に学習できる環境を整備しました。e-Learningの利用率は他社平均を上回って推移しており、学習する組織文化が定着しつつあります。
語学研修プログラムの利用者数も拡大しており、足元では社員の約半数がTOEICスコア730点をクリアするなど、一定の効果をえています。

《全社研修の概要》

研修プログラム	内容
e-Learning	自己研鑽/業務利用など、ニーズに応じて複数プログラムを提供
語学研修	英会話レッスン、語学学習アプリ利用の費用補助
異業種エキスパート勉強会	社員の視野拡大のため、社外のエキスパートを招聘した講演会を開催
短期海外トレーニー	海外現地法人に社員を派遣し、海外ビジネスの理解を促進（公募制）

《教育研修費の用途別構成比》（2024年度）



次世代コア人財育成の強化

- 2 階層別研修のプログラムを抜本的に見直し、マネジメント研修の内容を当社の課題に即して修正したほか、マネジメント研修と一貫性を持たせる形で育成層研修プログラムを新たに構築・実施しました。
次世代コア人財育成のため、マネジメント及びマネジメント候補者をSMFGコア研修やノン・ディグリー・プログラムに継続派遣したほか、新たに学位プログラムへの派遣も開始しました。

《階層別研修の概要》

年次・階層	研修プログラム	
経営層・執行役員	コーチング研修	ハラスメント 研修 評価者研修 選抜者 研修
部長・チーム長	マネジメント研修	
新任管理職	新任管理職研修	
専門層	マネジメント基礎研修	
育成層（2-5年目）	2～5年目社員研修 （年次ごとに実施）	
育成層（1年目）	新入社員研修 1年目社員研修	
内定者	通信講座受講	

《選抜者研修派遣人数》（2024年度）

- ・ SMFGコア研修・マネジメント向け研修… 16名
- ・ ノン・ディグリー・プログラム… 3名
- ・ 学位プログラム… 1名

【投資信託商品についてのご注意（リスク、費用）】

●投資信託に係るリスクについて

投資信託の基準価額は、投資信託に組み入れられる有価証券の値動き等（外貨建資産には為替変動もあります。）の影響により上下します。基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。運用の結果として投資信託に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。したがって、投資信託は預貯金とは異なり、投資元本が保証されているものではなく、一定の投資成果を保証するものでもありません。

●投資信託に係る費用について

ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。

- ◆直接ご負担いただく費用
 - …購入時手数料 上限3.85%（税込）
 - …換金（解約）手数料 上限1.10%（税込）
 - …信託財産留保額 上限0.50%

- ◆投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用 …信託報酬 上限 年 2.255%（税込）

- ◆その他費用…監査費用、有価証券の売買時の手数料、デリバティブ取引等に要する費用（それらにかかる消費税相当額を含みます。）、および外国における資産の保管等に要する費用等が信託財産から支払われます。また、投資信託によっては成功報酬が定められており当該成功報酬が信託財産から支払われます。投資信託証券を組み入れる場合には、お客さまが間接的に支払う費用として、当該投資信託の資産から支払われる運用報酬、投資資産の取引費用等が発生します。これらの費用等に関しましては、その時々取引内容等により金額が決定し、運用の状況により変化するため、あらかじめその上限額、計算方法等を具体的には記載できません。

※なお、お客さまにご負担いただく上記費用等の合計額、その上限額および計算方法等は、お客さまの保有期間に応じて異なる等の理由によりあらかじめ具体的に記載することはできません。

※上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、三井住友DSアセットマネジメントが運用するすべての投資信託における、それぞれの費用の最高の料率を記載しております。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、販売会社よりお渡しする投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面等を必ず事前にご覧ください。

●投資信託は、預貯金や保険契約と異なり、預金保険・貯金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また登録金融機関でご購入の場合、投資者保護基金の支払対象とはなりません。

●投資信託は、クローズド期間、国内外の休業日の取扱い等により、換金等ができないことがありますのでご注意ください。

〔2025年3月31日現在〕

- 当資料は、情報提供を目的として、三井住友DSアセットマネジメントが作成したものです。特定の投資信託、生命保険、株式、債券等の売買を推奨・勧誘するものではありません。
- 当資料に基づいて取られた投資行動の結果については、当社は責任を負いません。
- 当資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。
- 当資料に市場環境等についてのデータ・分析等が含まれる場合、それらは過去の実績および将来の予想であり、今後の市場環境等を保証するものではありません。
- 当資料は当社が信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。
- 当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。
- 当資料に掲載されている写真がある場合、写真はイメージであり、本文とは関係ない場合があります。
- 当資料に評価機関等の評価が掲載されている場合、当該評価は過去の一定期間の実績を分析したものであり、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。

三井住友DSアセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第399号

加入協会：一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、
一般社団法人第二種金融商品取引業協会